

長崎市個別施設計画
(墓地等)

令和3年3月
令和5年4月改訂



目 次



1	墓地等の将来の方向性	1
2	対象施設	1
3	個別施設の現況及び将来の見込み	1
(1)	個別施設の状態等	1
(2)	個別施設の方向性	2
(3)	対策費用	2

1 墓地等の将来の方向性

無縁遺骨安置所は、行旅病人及び行旅死亡人取扱法により行旅死亡人（住所、居所若しくは氏名知れず引取者なき死亡人）は、市町村長が埋葬又は火葬を行わなければなりません。また、墓地、埋葬等に関する法律により、埋葬又は火葬を行う者がいない者の死体は、市町村長が埋葬又は火葬を行うこととなっており、無縁遺骨安置所が必要です。

また、近年は事情により遺族が引き取らない遺骨が増えているため、保管スペースを確保するための工夫を行いながら、現在地1か所の配置とします。

※「長崎市公共施設の適正配置基準」（令和5年4月策定）より抜粋

2 対象施設

本計画では、市所有の公共建築物のうち、次の施設を対象としています。

2020年4月1日現在

No.	名称	所在地	建築年	床面積 (㎡)	2019年度 利用者数(人)
1	無縁遺骨安置所	滑石4丁目1352-20	1995	38.40	—

3 個別施設の現況及び将来の見込み

(1) 個別施設の状態等

対象施設に係る最終改修履歴は次のとおり把握しています。

2020年4月1日現在

No.	名称	経過 年数	階数	改修時期・内容			
				耐震化	建築	電気	機械
1	無縁遺骨安置所	24	1	新耐震	—	—	—

(2) 個別施設の方向性

共通編「4 対策の優先順位の考え方」及び「(1) 個別施設の状態等」を踏まえた個別施設の方向性は次のとおりです。

No.	名称	建築年	短期（～2022年）	中長期（～2029年）
1	無縁遺骨安置所	1995	適正管理を行う	適正管理を行う

※地区別計画ロードマップより抜粋

(3) 対策費用

「無縁遺骨安置所」については、施設規模が小さいことから、安全性を確保できる必要最低限の維持・補修を行っていくこととします。

長崎市個別施設計画
(墓地等)

令和3年3月
令和5年4月改訂
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市理財部資産経営室

電話:095-829-1412

FAX:095-829-1248

Email:shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp